

【文部科学大臣賞】

科学技術賞

表彰対象

1. 科学技術賞は、我が国の社会・経済、国民生活の発展向上等における最近の科学技術上の成果を顕彰するとともに、その成果に対する功績が顕著な者を表彰する。
2. 科学技術賞は、以下の各部門の要件に該当する成果を対象とする。
 - 1) 開発部門
我が国の社会経済、国民生活の発展向上等に寄与する画期的な研究開発若しくは発明であって、現に利活用されているものを行った個人若しくはグループ又はこれらの者を育成した個人
 - 2) 研究部門
我が国の科学技術の発展等に寄与する可能性の高い独創的な研究又は発明を行った個人又はグループ
 - 3) 科学技術振興部門
研究開発の社会的必要性に関する研究等の分野において、科学技術の振興に寄与する活動を行い、顕著な功績があったと認められる個人又はグループ
 - 4) 技術部門
中小企業、地場産業等において、地域経済の発展に寄与する優れた技術を開発した個人若しくはグループ又はこれらの者を育成した個人
 - 5) 理解増進部門
青少年をはじめ広く国民の科学技術に関する関心及び理解の増進等に寄与し、又は地域において科学技術に関する知識の普及啓発等に寄与する活動を行った個人又はグループ

推薦締切

毎年6月下旬 当財団 推薦締切